

東京都立産業貿易センター指定管理者

令和元年度評価委員会

令和2年7月17日（金）15：26～
東京都庁第一本庁舎16階S4特別会議室

東京都立産業貿易センター指定管理者令和元年度評価委員会

令和2年7月17日

午後3時26分 開会

【佐藤課長代理】 それでは、委員の皆様お集まりですので、これから評価委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局の東京都産業労働局商工部経営支援課の佐藤でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

本日は全委員が出席となり、委員5名中5名の出席を確認させていただきました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員過半数の出席を確認しましたので、これより東京都立産業貿易センター指定管理者令和元年度評価委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、産業労働局商工部経営支援課長の佐藤より一言ご挨拶いたします。佐藤課長、よろしくお願ひいたします。

【佐藤課長】 改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。東京都産業労働局商工部経営支援課長、佐藤でございます。

本日は、委員の先生方、産業貿易センター指定管理者評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、評価の流れを簡単にご案内させていただきたいと思ひます。

先だって事務局にて決定いたしました一次評価を経て、本日の評価委員会にてご審議いただいた上で、二次評価を決定させていただきたいと思っております。これに基づいて東京都における最終的な総合評価を決定しまして、東京都ホームページとプレス資料によって評価を公表いたします。

なお、本日の審議の議事録についても原則公開とすることとなっておりますので、ご了承いただければと思ひます。

さて、本日もご審議いただく産業貿易センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入させていただいておりますが、建て替え工事のため休館となっております浜松町館については、令和2年9月14日に開業を迎える予定になってございます。開業等の準備のために、平成30年度より浜松町館の指定管理者が指定され、台東館と同じく公益財団法人東京都中小企業振興公社が指定管理者となりました。今回評価の対象となりますのは、台東館、浜松町館の2館それぞれが対象となります。

さて、本日も評価いただきます令和元年度の状況でございますが、台東館におきましては、浜松町館の休館、そういったところになって、既存の利用者をできるだけ台東館で受け入れるように努めておきまして、新型コロナウイルスの影響がある中、様々な感染症対策にも取り組んでおきまして、浜松町館におきましては、令和2年度の開業の準備として、工事補助業務やPR・営業活動等の業務を推進してまいりました。

本日の委員会は、こうした点を踏まえまして、指定管理者による管理運営状況について客観的な評価を行っていただきますとともに、今後の利用者サービスの改善につなげていただ

くことが重要な目的であると考えております。

ぜひ、委員の皆様におかれましては、こうした点から専門分野を踏まえた活発なご意見を賜りたく、どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤課長代理】 ありがとうございます。これからの議事進行につきましては佐藤課長からさせていただきます。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 これより議事進行を務めさせていただきます。

続きまして、委員会に先立ち、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

埼玉学園大学大学院経営学研究科特任教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤でございます。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 続きまして、中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会副会長、園田愛一郎員でございます。

【園田委員】 園田でございます。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 続きまして、公認会計士、あずさ監査法人パートナー、小林篤史委員でございます。

【小林委員】 小林でございます。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 公益財団法人大田区産業振興協会施設サービス担当課長、齋藤佳代子委員でございます。

【齋藤委員】 齋藤です。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 東京都産業労働局商工部大型店環境調整担当課長、横森直樹委員でございます。【横森委員】 横森です。よろしく願いいたします。

【佐藤課長】 本日の委員会の議題の第1でございますが、委員長を選出でございます。委員長については、規定により、委員の互選により定めることとなっております。では、どなたか。

【横森委員】 私からよろしいでしょうか。委員長でございますけれども、中小企業論をはじめ産業振興に大変造詣が深く、また、産業関係の審議会を多数歴任されていらっしゃる加藤委員が適任と思っておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」との声あり)

【佐藤課長】 皆様から異議なしということでご承認を賜りました。それでは、加藤委員に委員長にご就任いただくことでお願いさせていただきたいと思っております。

これより議事進行は委員長が行うことといたします。加藤委員長、どうぞよろしく願いいたします。

【加藤委員長】 ご指名でございますので、微力ながら委員長を務めさせていただきたいと思っております。

議事進行につきましては、委員の皆様方のご協力の下進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議事に入りたいと思っております。

まず、本日の資料につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【佐藤課長】 まず、皆様のお手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず資料1といたしまして、皆様ご紹介させていただきました当委員会の委員の皆様の名

簿でございます。その次、資料2ということで、A3の大きな資料になります。一次評価の概要でございます。その下、資料3といたしまして、こちらもA3でございます。産業貿易センターの概要でございます。資料4といたしまして、事務局で作成いたしました一次評価表が台東館、浜松町館のもの、それぞれ左ポチで2つございます。資料5といたしまして、指定管理者が提出いたしました事業報告書ということで、大きいフラットファイルになります。2つございます。資料6といたしまして、指定管理者管理運営状況評価に関する指針というこちらの左ポチのA4の資料でございます。最後に資料7といたしまして、補足資料、公社プレスをご案内させていただいております。以上、全ての資料がお手元でございますでしょうか。

それでは、資料の説明に移らせていただきたいと思います。

それではまず、資料2、この大きなA3の資料、一次評価の概要をご覧ください。

令和元年度の評価につきまして、別々の指定管理者の指定を行っているため、台東館と浜松町館を2つに分けて行ってございます。全庁的に定められた評価ルールに基づき評価した結果、左側が台東館の評価となっており、下の合計点のところ、54点で「A」としてございます。一方、右側、浜松町館の評価となっておりますが、合計点27点で「C」としてございますが、こちらの評価の詳細なご説明は後ほどさせていただきます。

それでは、1枚おめくりください。資料3の産業貿易センターの概要でございます。この中に稼働率等々を含めた過去の実績数値を載せてございまして、展示場の利用状況、来場者数、事業収支などの実績となっております。ご参照いただければと思います。

続きまして、資料4、一次評価表をご覧ください。まず左上に台東館と書かれているものでございます。こちらが台東館における詳細な一次評価となっております。各項目につきまして、それぞれ特記事項等、採点のところが書かれているものでございます。

皆様には4ページを開いていただきまして、右下、特記事項というところで、今回の特に評価すべき点という形でまとめたものでございます。ご案内させていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの影響で貸出しを自粛した2月末、そして3月末の利用可能日数を差し引いた稼働率は全体で79.2%となり、収支差額も目標値を達成してございます。また、感染症対策として、感染症対応BCPマニュアルの作成や各設備、そして共用部等への定期消毒作業も実施しております。さらに、新宿駅西口でのデジタルサイネージの広告や公社発行書籍への広告掲載など、積極的な広報活動を行うことに加え、難聴障がい者用システムの放送設備への導入や、視覚障がい者の皆様に向けた音声ガイド地図サービスを導入するなど、ICTを活用したユニバーサル化も進めており、高く評価できるものと考えてございます。

こちらが台東館の評価の概要となっております。合計点のところは、先ほどご案内させていただきましたように54点で、右のその下の評価区分のところ、54点のところではめますと、「A」という評価となっております。

続きまして、浜松町館と書かれた大きな資料4をお手元にご用意ください。

浜松町館の一次評価をまとめたものでございますが、浜松町館の評価の説明に入る前に、私から1点、資料をご紹介します。資料の一番後ろに資料7、昨日プレス発表されました資料をつけてございます。こちらは令和2年7月16日に中小企業振興公社にてプレス発表されたものでございます。

こちらの内容でございますが、事故の概要というところで、職員の懲戒処分があったというものでございます。1の事故の概要のところでございますが、中小企業振興公社が東京都から運営を受託しております産業貿易センターの利用に当たって、システム開発に係る流れの中で、誤って適切ではない取扱いがなされていた、不適切な取扱いを行っていた事実が確認されたため、職員の処分を行うというものでございまして、(2)の事故の説明というところの中で、産業貿易センター浜松町館の開設に合わせてシステム更新を図るに当たって、こういった統合業務を行っている過程の中で発覚したというものがプレス発表されたところでございます。

そういったところも踏まえまして、改めまして資料4、浜松町館の評価のところについてご説明させていただきたいと思っております。

同様に一番後ろの3ページ右側、特記事項をご覧ください。浜松町館の評価の詳細となっておりますが、令和2年9月14日の開業に向けて、準備期間である令和元年度は、工事補助業務において、施主である民間事業者との打合せの中で、利用者目線、運営者等の目線の意見・提案を行い、またPR活動においては、過去の顧客データを綿密に分析し、訪問営業など積極的なアプローチを実施いたしました。

その左側、合計点では27点で、通常ですと、評価「B」に該当いたしますが、資料7、補足資料、先ほどご案内させていただきましたとおり、今回、情報システムに関する管理について重大な不備がございました。資料6の指定管理者管理運営状況評価に関する指針に基づいて、評価の合計得点にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、公の施設の設置者としての都の信頼を損ねたと考えるため、評価については「C」としてございます。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容については審議の途中段階でございまして、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、このフラットファイルでとじてございます事業報告書をお手元にご用意いただければと思っております。

台東館、浜松町館それぞれでまとめてございまして、どちらでも結構ですけれども、お手元に置いていただくと、1ページ開いていただきまして、耳がつけてございます。この耳のところの様式1の事業報告に令和元年度の事業をまとめてございまして、各項目の根拠資料として、それぞれエビデンスとなるもの、様式2以下を添付してございます。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして付属資料を添付してございますので、適宜ご参照いただければと思っております。

最後に、皆様にこれらの資料の取扱いについて1点お諮りさせていただきたいと存じます。本委員会における配付資料は、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱において、原則として公開することとされており、非公開とする場合には委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の付属資料につきましては、資料の中に具体的なご利用者のお名前や指定管理者が行いました契約情報、その他指定管理者の経営ノウハウに関する情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員長】 ただいま事務局から説明がありましたとおり、配付資料の一部を非公開

とすることについてご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、事務局提案のとおり、配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員に入室していただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

(指定管理者職員 入室)

【佐藤課長】 それでは、紹介をさせていただきます。

令和元年度東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社、川崎秀和新型コロナウイルス感染症対策事業推進担当部長でございます。

【川崎部長】 川崎でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長】 続きまして、平川浩一企画管理部企画課長でございます。

【平川課長】 平川でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長】 続きまして、田口雅崇企画管理部企画課企画係長でございます。

【田口係長】 田口です。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長】 以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 では、質疑応答に移らせていただきたいと思います。事業内容に関しまして、指定管理者へのご質問等はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。

【小林委員】 それでは、この2月ぐらいからコロナの状況で、皆さんも対応が非常に大変だったのではないかなと思うんです。浜松町館様はまだオープンされていないのでというところはあるかもしれませんが、台東館様を中心にどのようなご対応を、ハード的なものもあるでしょうし、ソフト的なところもあるのかなと思うんですが、そのあたりのご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

【平川課長】 台東館につきましては、緊急事態宣言が出た後、基本的には、お客様のご協力をいただきながら、会館の使用というところは中止もしくは延期をいただいている状況でございます。緊急事態宣言が解除になってからというところにつきましても、東京都の指針に基づいて、規模に応じた調整をさせていただきながら、順次使用いただいているというところでございます。

使用に関しては、主催者のお客様に対して、来場者に対しての注意喚起、消毒等の環境の整備、マスクの着用等々、事前に申し出ていただいて、様式類、チェックをいただいた上で、実際に当日は開催をいただくという流れでお願いしているところでございます。

実際には、緊急事態宣言発動中についてのお客様については、延期をするご希望のお客様は非常に多かったというところもございまして、今年度の夏以降の空いているところに移っていただくような形のご相談をさせていただいているところでございます。

【川崎部長】 補足でございますが、今回の評価が昨年度のということでございますので、昨年度2月以降の対応についてご説明をさせていただきますと、2月以降、特に後半以降、東京都から、イベントにつきましては、感染拡大の可能性があるので、できるだけ使用については控えていただけるように、主催者側にご協力をお願いするというご要望を受けてまいりましたので、我々、その方向で主催者と調整をさせていただきました。

ただ、こちら側からできるだけ開催しない方向でというご調整をさせていただいた経緯も

ございましたので、その部分につきましては、結果的に利用料につきましては返納させていただいたという形になってございますので、その部分は、結果的に3月につきましてはほとんど利用ができなかった状況でございました。

【小林委員】 どうもありがとうございます。

【加藤委員長】 今おっしゃった3月は利用がほとんどなかったということでございますか。

【川崎部長】 はい。

【加藤委員長】 2月までは……。

【川崎部長】 特に学校の休校を発表されたあたり、あの辺からかなり切迫した状況にはなりましたけれども、その前までは、特にそういった要請もなかったものですから、基本的にはご利用いただいていたという形でございます。

【加藤委員長】 そうしますと、12か月のうち1か月がもうなくなったということですね。

【平川課長】 そうですね。

【川崎部長】 1か月は、特にもうほとんど使えなかったということです。

【加藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

【園田委員】 浜松町館の準備の状況について伺いたいと思うんです。私、今回初めてなので、浜松町館の昨年度の計画自体を詳細は承知していませんけれども、実際には9月から開館ということで、お客様はもう既に大分、要するに、事前の営業というのがかなり重きを置かれていると思うんです。コロナの影響はちょっと別にしまして、1年間やってこられて、事前の営業状況はどういう状況で、どういう結果だったかというのを教えていただきたいんです。この資料の中にはあると思うんですけれども、短い時間で目を通せなくて、概略で結構です。

【田口係長】 資料でいきますと、事業報告の様式1になっておりまして、こちらの2、開業準備というところがあります。こちらで貸出準備業務及びプロモーション活動というところで基本的に活動してまいりました。

主なところを申しますと、旧浜松町館の利用者様がいらっしゃいますので、ぜひこちらは新浜松町館のほうに戻ってきてもらいたいという意向もありますので、過去の顧客データを綿密に分析しまして、実際に訪問いたしまして、適宜活用していただきたいということを行ってまいりました。また、電話やメールというところにつきましても積極果敢に行っていたところです。

あとは、新規開拓というところも重要かなと思っておりますので、そこもほかのところを使っている方が、ぜひ浜松町館のほうを使っていただくというところを中心にしてやりました。具体的には、展示会に出展いたしまして、例えば産業交流展でしたり、イベント総合EXPOのほうに台東館と一緒にブースを設けまして、アピールをしてきているというところがございます。

雑駁ですが、以上です。

【園田委員】 もう1つ、新しい施設はかなり大きなところになって、新規のアプローチに当たってはこういったところをこの施設は売りにしたというか、その辺をちょっと、特徴

を教えてください。

【田口係長】 売りといましては、羽田空港に直結している浜松町にあるというところがありますので、1つは、東京限りじゃなくて、いろいろなところから来ていただきたい。1つのコンセプトというところもありまして、国際的な活動ができればなというところで、そういうところにも新たな視点としてやっていきたいなということでアプローチはしているところですよ。

【園田委員】 新しいコンセプトを売りにしてということで、積極的にということであったということですね。分かりました。

【川崎部長】 補足ですが、具体的には、資料3のほうでまとめさせていただいてございますけれども、2018年には呼び戻し顧客ということで、お使いいただいていたお客さんに戻ってきていただくというところを中心にやらせていただいていたんですが、去年は、そこからさらに次のターゲットということで、具体的には、4位、5位ということで、実際に使われていたお客さんだけではなくて、1回でも使ったことがあるお客さん、そうした顧客リストをさらに分析して、ピンポイントでお声がけをしていくというやり方でやらせていただいております。

【園田委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 いかがでしょうか。

【齋藤委員】 特記事項の中に新宿駅西口へのデジタルサイネージ広告をと書いてあるんですが、その辺、効果として何か分析できたものはありますでしょうか。例えば、利用された方のアンケートにデジタルサイネージの広告を見たとか、そういったことを集計を取ったとか、そういうあれはありませんでしょうか。

【田口係長】 具体的に集計までというのはないんですけども……。

【齋藤委員】 お声として例えば……。

【田口係長】 ちょっと見たという声はあったのは聞いていますけれども、具体的などころまではちょっと分かりません。新宿の動く歩道のところにも載せていますし、あとは新宿駅の大きな待ち合わせの場所にもやっていたので、具体的には数値は取れていないんですけども、いろいろなを活用して今PRしているところです。

【齋藤委員】 これから利用率を上げていくのに広報活動は非常に大事だと思うので、そういったことで、またさらに何か効果的なことを考えていらっしゃるのか、その辺もしあれだったら教えていただければ。

【田口係長】 当然そういったパブリックなところのものも使いますし、あと私どもの中小企業振興公社という指定管理を受けているところがございますので、今、我々の登録していただいている中小企業様に毎月1回、アーガスという広報誌を送っているのがあります。そこで浜松町館のPRの欄をちょっといただいて、そういうのでアピールしたりというのもやっております。あと、メールマガジンというのも毎月1回か2回ぐらい発行しております。そこでも浜松町館の情報を入れたりということもやっております。

【齋藤委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 いかがでしょう。

【横森委員】 浜松町のほうが昨年度から営業をどんどん開始しているということですけども、浜松町館に誘導するお客様と台東館のほうに誘導するお客様と、そこら辺、どうい

うふうに分けられているのかな。イベントによって分けるとか業界によって分けるとか、何かお客様の需要によって、では、今回の場合は台東をお勧め、今回の場合は浜松町をお勧め、そこら辺どうやっていらっしゃるのかなというのと、あと、今はちょっとコロナでこんなご時世ではございますけれども、潜在的にはお客様のイベント等の需要はまだまだあるというところなんでしょうか。その2点、お願いいたします。

【平川課長】 こちらのほうから色分けをして、台東館のお客様、浜館のお客様というところではなくて、双方で営業のアプローチをかけながら、それぞれの特徴をご説明した上で、お客様のご要望に合うほうを、こういった設定やイベントを開催したらどうでしょうかというご提案もさせていただきながら、あとは会場がそれぞれ、天井高も全然違うというところもありますので、イベントの内容によって、展示会であれば、では、浜松町館のほうがいいですね、これであれば台東館のほうでも十分できますよという形でご提案をさせていただいて、お客様のほうでご選択をいただく。日にちによってはもう塞がっているとかという場合もありますので、こちらであれば、ここは空いていますよとか、そういった複合的にご提案をさせていただいて、お客様にご選択をいただくという形を取ってございますので、こちらから、このイベントだったらこっちだろうとかというよりも、選択肢をお客様にご提示をして、ご選択いただくという形を取ってございます。

【川崎部長】 あと台東館の場合は、下町というところの特徴もありますので、結構地元の方からの利用も多くなっておりまして、継続的に利用していただいているところもあります。今回の新浜松町館につきましては、天井も結構高くなっておりますし、あといろいろなアクセスの便としまして、先ほどもありました海外とかもありますし、浜松町という地の利を生かしているところがありますので、当然そういうところでやりたいという人については受け入れていく。先ほどもありましたとおり、日程が空いていなかったら、随時お互いに紹介し合いながらやっているところでございます。

【横森委員】 それと、潜在的な需要はどうでしょうか。浜松町が今回できるわけですが、まだまだお客様の需要は。

【平川課長】 浜松町館の場合は、昨年度営業をかけている段階では、現場が見られないという状況もございまして、お客様のご判断が非常に迷うところがやはりあるようでございました。図面上とかイメージではご説明はできますけれども、実際に主催者の方々は現場を見たいというご要望も多うございまして、その段階では、図面上でご判断いただきながら、主催を決めていただくという形で、安心感としては、台東館は現場を見られますので、実際見ていただいて、そちらをご選択いただくというお客様もございましたので、そこもこちらからご提案させていただきながら、ご判断いただくという流れになってございます。

【加藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【小林委員】 よろしいでしょうか。こちらの職員の懲戒処分等は、ご質問させていただくことはよろしいんですか。

【川崎部長】 結構でございます。

【小林委員】 皆さん、こうやって非常に努力されている中で、こういう状況になってしまったのは大変残念だなと思っはいるんですけれども、こちらの内容を見ますと、確かにもともとは、非開示の業務情報が誤って外部から閲覧可能な状況になっていたところから発覚されたというところで、そのところは、もちろんやってはいけないことなんです、

ちよっとうっかりミス的なところがあるのかなとは思っています。どちらかというと、その前の前提の不適切な契約手続ですとか不適切な取扱いというところのほうが、これは意図を持ってやられているところではあるので、こちらのほうが今後どう改善されていくか。あと、これ以外にこのようなものは本当になかったのかとか、そのあたりは現在どこまで調査されていて、今後どのように対応されていくご方針なのか。今ある程度決まっているところで結構ですので、教えていただければと思います。

【平川課長】　まずは、今回このような事案が発生してしまったことについては、お客様、東京都をはじめとした関係の皆様にご迷惑をおかけした、それからご心配もおかけしたということでおわびを申し上げるところでございます。

まず、要因となりましたソフトウェア開発会社のサーバー内での閲覧可能時期があったというところにつきましては、直接委託業者にこちらから注意喚起をした上で、再発防止の対応をお願いしているというところ、それから併せて、今回、まだ開発中のものがございますので、この脆弱性がないかどうかというものを別のセキュリティー会社に公社として委託して今調査をさせていただいている。その結果次第では、改めて今の開発業者に対して是正を求めていくという流れを取ってございます。

それから、情報の伝達の部分では、不適切な状況があったというところで、まず改めて職員個人個人にしっかり意識をしてもらって、要保護情報の管理の徹底、ここをしっかりとやっていきたいと思います。

それから、再発防止に向けては、再発防止の内部の委員会を立ち上げて、ここに外部の先生方も交えて、今後どういった形で防げるのか、対策を整えて実行していくというところでございます。

いずれにしても、ヒューマンエラーというよりは、職員一人一人の意識の問題というところが今回非常に重要になってくるかと思っておりますので、そこはしっかり徹底をしていきたいなと考えてございます。

【小林委員】　事前にご相談すること自体は、適切な発注のために必要などころではあるかなと思っておりますけれども、こういう不公平な調達ですとか、そのようなところにつながるところがないように、そこはしっかり開発をしていただく必要があるのかなと思います。

あと、このあたり、今後もこのような、恐らくそんなにこのようなシステム開発はしょっちゅう起きるわけではないとは思っておりますけれども、それ以外で大きな調達を行うだとか、そういうところの場合は、担当者任せではなくて、そういうところをしっかりとチェックされる仕組みを構築される必要があるのかなと認識しています。

【加藤委員長】　ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから、台東館でございますけれども、昨年の4月からこの2月までというか、11か月間のことで限らせていただきます。その間を考えると、例年と同様に大変お忙しい日々を送られたのかなと思っておりますけれども、ここ数年の稼働率は非常に高いわけでございますね。そういった中で、もう慣れられたのか、これが常識的に運用するような形になってしまったのか、いや、浜松町ができる、また元に戻るのか、そんな感触とございますか、どんなふうにかこれまでの期間を振り返って、大変だったなというご印象かどうかわかりませんが、その辺いかがでございますか。

【平川課長】　まず、台東館の職員そのものは、今回、浜松町館が開設するというところ

では、お互いに刺激し合いながら、お客様をしっかりと取り込んでいく。また、既存のお客様については、満足いただけるようにご利用いただける環境づくりをしっかりとやっていきましょうということで、意識を新たに進めているところでございます。

これまでも台東館のほうは、稼働率は高い状態を保ってきたというところで、浜松町館ができることによって、既存のお客様の一部が浜松町館のほうに流れる可能性もあるところの中で、どういった魅力を感じてもらおうかというところでは、第1に、我々ずっと行動してきたのは安全確保ですね。安全を第一にお客様に満足いただけるような館の運営をしていかなきゃいけないだろう。ここについてはこれまでのノウハウもございましたので、しっかりそれを浜松町館にも受け継いで、両館で盛り上げていきたいと考えてございます。こういったところでは、今回、将来的な話にもなりますけれども、コロナのこの状態の中で、しっかりどうやって運営していくのかというところを考えながら進めていく。

それから、昨年の管理上の工夫も、台東館のほうでは、例えば階段のところの手すりがあるんですけども、古い建物だということもあって、手すりの間にちょっと空間があって、物が落ちたりとか、小さなお子様が危険にさらされるという状況も見受けられましたので、そういった手すりの間に壁を造って、そういった事故がないように工夫をしたりというところで、会館の中でCS的な行動も取りながら、日々、会館の検証をして改善していくということをしてございます。

新たな取組としては、あとフリーWi-Fiの活用も今後ニーズが出てくるだろう。現状では有償でのWi-Fiの活用は会場内でもできるんですけども、こういったフリーWi-Fiも取り入れるというところで、昨年度は準備を進めてきたというところでございまして、お客様の声を聞きながら、また、職員の目で安全性の確保もしながら進めていくのが今年度実行してきたところでございます。

【加藤委員長】　そういう意味では、1館体制になって、本当に無理というか、頑張っただけで承知しておるんですけども、2館体制になると、安心・安全といいますか、少し見直した形で非常に高い稼働率を維持するのは、どういうふうに評価するかというのは非常に難しいんですが、その辺をもう一度考え直す必要もあるんだろうなという気がします。ほかにはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】　それでは、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

指定管理者の職員の方は、ここでご退室をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退室)

【加藤委員長】　では、先ほどの事務局からの説明、さらには指定管理者の方々との質疑応答を踏まえて、評価委員会としての評価をまとめてまいりたいと思います。

事務局からの一次評価が示されておりますけれども、これまでの議論を踏まえて、質問でも結構ですし、ご意見等をいただければと思います。いかがでございましょうか。

【園田委員】　2点ほどあるんですけども、1つは、今回、直前でこういった不適切な契約等、情報の漏えいといいますか、露出があったということで、浜松町館については「C」評価となっていると思うんです。実際に合計点だけで言うと、これは「B」評価であるんですけども、「C」評価の根拠なんです。評価の指針がございましてね。この3ページ

の下のほうに「C」とする場合の①、②、③というのがあるんですけども、これのどれによって「C」としたのかなんです。①ではないので、②か③だと思いますけれども、そこが明確になっているんでしょうか。

【佐藤課長】 この部分につきましては……。

【園田委員】 私は②の協定の中身というのがよく分からないので、ここが明確であれば②なんですけれども。

【佐藤課長代理】 まず②の、協定のほうには個人情報の取扱いは適切に行うこととしておりまして、また条例にも、個人情報の取扱いについてもはっきりと書いておりますので、今回の事案については、法令、協定等のところについて違反があったと判断されるものと考えております。

【園田委員】 そうすると、②ということが根拠……。

【佐藤課長代理】 ただ、今回のこういった事案については、③の部分につきましても、東京都の信頼を損ねたといったところについても該当してくるという部分、両方、②と③で該当してくる部分があるんじゃないかというふうには考えております。

【園田委員】 根拠が明確であれば、この資料で言うと、特記事項の最後に要改善事項ということで、公社さんが出された改善事項をそのまま並べているんですけども、実際にこの資料だけ見ると、合計点27なのに、何で評価は「C」なのか、その根拠が書かれていないんです。だから、そこは要改善事項ということで「C」が読めるかということになると、ちょっと読めないような気がしますので、指針に基づいて、「B」なんだけれども、「C」にしたという表記をするべきじゃないかと私は思うんです。

【加藤委員長】 それはこの評価委員会の評価であって、事務局案としては書かれていなかったけれども、ここで書ければ、特に問題ないかと思えます。

【園田委員】 そういうふうにしたらいかがかと思うんですけども、ちょっと分かりにくいかなと。

【加藤委員長】 それは明確に記述しておく、この根拠に基づいて「C」になったということですね。それは……。

【佐藤課長】 先生から今ご指摘がありましたように、我々の事務局としての判断については、そういった事案があったため、「C」という形になってございます。ご意見をいただきましたところで、全体的にどういう形で公表するかということも含めまして、この記載のところについては改めて検討させていただきたいと思っています。

【加藤委員長】 ご意見を踏まえてということですね。

【佐藤課長】 そうです。もちろんです。

【園田委員】 分かりました。

【加藤委員長】 明確にしておくということでございますね。

【園田委員】 ちょっと別の観点ですけども、この事案については、浜松町館の契約に基づいて、浜松町館の委託契約の中で新しいシステムをつくるといった中で起こったわけですね。だから、ひとえにこれは浜松町館の委託契約ということで、台東館の契約という意味では及ばないんじゃないかと思うんです。台東館も見ますと、概要の評価のところの左から2番目の「法令等の遵守」というところで不適切な取扱いがあった、要改善事項のところということで、さっきの公社さんの今後のということを書かれているんです。契約自体は当

然別なんですね。浜松町館の委託の中に、システムを開発して、両者の統合システムをつくるということで契約をされて、その中で起こったわけです。ということは、台東館にこれは類は及ばないんじゃないかと思うんですけども、その辺の事務局の見解はいかがなんでしょうか。

【佐藤課長】 ありがとうございます。我々としても、こちらの評点についてはどう評価するかというところで、事務局内でも議論を重ねてきたところでございます。ここで書かせていただいているところで、確かに台東館自身については、それに直接関わるという立場ではないんですが、実際それを受託している中小企業振興公社という中身の全体として、情報管理に対して不適切な取扱いがあり、その部分のところについては、台東館としてもしっかりと確認をして進めていく必要があるというところで、ここは厳しく、水準を下回るということで0点をつけさせていただいたところでございます。

【園田委員】 なるほど。たまたま同じ公社だったから、これがこっちにもという話ですけども、別の業者だったりしたら、これはまた別の話ですね。

【佐藤課長】 別の話になるかなというところも。

【小林委員】 そこをちょっと読ませていただくと、関係している方と各社というのが、このあたりのご担当者は、浜松町館だけのご担当なのか。台東館も含めた、もともと公社のシステムのそういうところのご担当なのか、そのあたりはどういう形になっているんですか。

【佐藤課長代理】 基本的にこの事故の主導してきているところは浜松町館のほうになっております。ただ、情報を提供している情報の中身の部分で、相手ですか、一部台東館の利用者に関わる情報が入っていたというところで、そういったやり取りの中で、台東館に関わる部分も入っていたところで、管理に関しての問題といったところを重く受け止めて。

【小林委員】 共通性があるのではないかなというところですか。

【佐藤課長代理】 はい。そういうところの、表現としては不適切な感じであったんじゃないかというところの評価で厳しく判断してきているところです。

【小林委員】 今出ているところは、情報管理のところを中心になっているところもあるんですけども、私、先ほど申し上げたんですが、そこもあると思うんです。非開示の情報を業者に提供したですとか、あと他社分の見積書を整えるように依頼したですとか、このあたりのところが、こちらの中小企業振興公社様に限らず、行政ですとか、そうした指定管理者を受けられているところで、正直、ありがちなところというんですか、どうしても今までやってきた事業者さんにやってもらいたいというところが働かれるところがあるので、そのあたりのところもきっちりご対応いただいたほうがよろしいのではないかなと思っております。できましたら、どうなんでしょうね、情報管理のところだけじゃなくて、あと不適切な契約ですとか、そちらのところも評価のところでは残しておいていただいたほうがいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【加藤委員長】 残すというのは。

【小林委員】 これだと、情報管理のところしか出ていないんですけども、不適切な契約に係る手続というところも、ほかにもたくさんいろいろと契約されている中で、同じようなことが実はあるんじゃないかなというリスクもありますので、そのところをきっちりご対応いただける、やったほうがいいんじゃないかなということを考えると、こちらのところも追記をしていただいたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

【加藤委員長】 これは評価委員会としての評価でございますけれども、「A」だとか「B」だとか「C」だけではないですね。そのほかの内容についても、意見を反映させた形で説明文として評価の内容に帰すると理解してよろしいわけですね。

【佐藤課長代理】 今、要改善事項のところでございますけれども、その部分につきまして、情報管理をメインに書かせていただいている部分ではあるんですが、適切な契約手続についても、適切な契約手続を確保するために、こういった再発防止の委員会で努めると。

【小林委員】 では、一応下のところには書いてある、そうですね。分かりました。

【佐藤課長代理】 そうですね。情報管理だけでなく、契約についても含めての。

【小林委員】 では、それも含めてということですね。分かりました。それでしたら、こちらのままでも結構でございます。

【加藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、評価委員会の評価につきましては、ただいま皆様から出たご意見を反映させた形でまとめていただきたいと思います。異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 異議がないようですので、本評価委員会の評価を、台東館を「A」、浜松町館を「C」といたします。

本日の議題は以上でございますが、これまでの議論に関しまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、議事が終了いたしましたので、進行を事務局に戻させていただきます。

【佐藤課長】 加藤委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして東京都立産業貿易センター指定管理者令和元年度評価委員会を閉会させていただきます。長時間のご討論、どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会